

二〇一一年 主な出来事

◆1月◆

- 13 国有林土場等活用委託販売初市 (木曽署)
- 13 低コスト作業システム(森林作業道作設指針等説明)実務担当者会議 (木曽署)
- 31 森林作業道作設指針等事業体説明会 (松本市)

◆2月◆

- 3 中部森林技術交流発表会 (中部局)
- 18 治山・林道工事コンクール表彰式 (中部局)
- 21 森林管理署長等会議 (中部局)
- 28 治山・林道工事コンクール伝達表彰 (名古屋事務所)

◆3月◆

- 12 長野県北部地震発生被災地をヘリコプターで確認 (栄村)



被災状況の確認に向けヘリで出発

- 13 栄村への物資支援開始 (中部局)
- 15 東日本大震災被災地への支援物資搬送 (中部局)
- 18 奈良井・贄川合同森林事務所新築 (木曽署)

- 22 柿ヶ下公務員宿舍新築 (東濃署)
- 23 戸隠森林植物園保護管理協議会とオフィシャルサポーターの協定を締結

- 25 岐阜森林管理署庁舎新築 (岐阜署)



木の暖かさ・美しさ・力強さをコンセプトとした岐阜署新庁舎が完成

- 29 高山市一色・山中地域森林整備推進協定締結 (飛騨署)

◆4月◆

- 1 国際森林年記念分収造林契約締結 (中部局)
- 13 准フォレスター等研修担当者会議 (林野庁)
- 19 低コスト作業システム実務担当者会議 (中部局)

- 20 主任安全衛生管理者等会議 (中部局)
- 20 経営係長会議 (中部局)
- 22 平成二十三年度事業概要記者発表 (中部局)

- 26 治山設計説明会 (中部局)
- 28 低コスト作業システム現地検討会 (北信署)

- 29 「みどりのフェスティバル11」開催 (瀬戸市)

◆5月◆

- 21 「愛知県植樹祭」開催 (南知多町)
- 21 「岐阜県みどりの祭り」開催 (下呂市)
- 22 「全国植樹祭5周年記念植樹」 (下呂市)
- 23 「愛知県植樹祭」 (知多市)
- 23 木曾谷森林計画区現地検討会 (木曾署・南木曾支署管内)
- 26 技術開発委員会 (中部局)
- 26 「とやま森の祭典」開催 (朝日町)

◆6月◆

- 6 会計実施検査 (中部局)
- 11 「長野県植樹祭」開催 (塩尻市)
- 16 森林管理署長等会議 (中部局)
- 19 三六災害五十年シンポジウム (飯田市)
- 20 長野林政協議会総合委員会 (中部局)
- 20 低コスト作業システム現地検討会 (中部信署)

- 29 通行止め (松本市)
- 29 富山県林政協議会 (富山市)
- 29 国有林観光施設協議会総会 (長野市)

- 4 低コスト作業システム現地検討会 (4南木曾支署)
- 5 6 飛騨署 (5 6 飛騨署)
- 7 岐阜署 (7 岐阜署)
- 11 15 東信署 (11 15 東信署)
- 26 27 愛知所 (26 27 愛知所)

- 4 准フォレスター研修開講 (森技セ)



全国に先駆けて准フォレスター研修を開講

- 4 准フォレスター研修始まる (下呂市)
- 4 准フォレスター研修1 (岐阜署)

- 10 穂の国「いのちの森づくり」植樹祭 (愛知所)

- 11 高山植物等保護対策協議会 (中部局)

- 11 林業専用道技術者研修開講 (森技セ)

(5) 平成 24 年 1 月

- 8 稗田山崩れ一〇〇年事業シンポジウム (小谷村)
- 14 長野オリンピックの森検証シンポジウム (長野市)
- 15 東日本大震災復興祈念植樹祭



全国子どもサミット2日目の自然散策 (記念写真)

- 4 「学校林・遊々の森」全国子どもサミット in 信州 (5松本市)
- 1 准フォレスター研修Ⅰ③ (5岐阜署)
- ◆8月◆
- 30 シカと狩猟を考えるシンポジウム (諏訪市)
- 11 林道専用道研修始まる (下呂市)
- 11 高山植物等保護対策協議会 (中部局)
- 14 岐阜県林政連絡会議 (岐阜市)
- 15 愛知県林政連絡会議 (名古屋支署)
- 19 准フォレスター研修Ⅰ② (22岐阜署)

- 11 低コスト作業システム現地検討会 (飛騨署管内)
- 25 治山現地検討会 (14岐阜署)
- 29 地域住民との森林計画懇談会 (東濃署管内)

- ◆10月◆
- 1 全国衛生週間
- 1 東日本大震災の復旧対策に係る応援派遣 (宮城県)
- 6 「斜面防災対策技術フォーラム」 in 富山 (富山市)
- 7 第一回林業専用道モデル路線現地検討会 (飛騨署管内)
- 1 平成二十二年年度決算概要等の公表 (中部局)
- 20 台風12号災害に伴い「山地災害対策緊急展開チーム」の一員として職員を派遣 (30奈良県)
- 29 准フォレスター研修Ⅱ① (30岐阜署)
- 30 森林ボランティア・NPO 連絡推進会議 (1松本市)

- ◆9月◆
- 1 中部森林管理局総合防災訓練 (中部局)
- 6 森林管理署長等会議 (中部局)
- 15 名古屋・長野林政記者クラブ現地視察 (16飛騨署)
- 15 安曇野まつかわ馬羅尾高原郷土の森(あがりこさわら) 現地検討会 (中信署管内)
- 26 教職員森林環境教育研修会 (瀬戸市)
- 29 上高地ケシヨウヤナギ植物群落落保護林現地検討会 (中信署管内)
- 30 地域住民との森林計画懇談会 (南信署管内)

- ◆12月◆
- 13 第二回林業専用道モデル路線検討会 (中部局)
- 29 講演会「列状間伐の考え方と実践」信州大学農学部 植木教授 (松本市)



現地検討会の様子 (中信署)

- ◆11月◆
- 2 木材工事等の木材講習会 (松本市)
- 5 地域住民との森林計画懇談会 (愛知所管内)
- 7 森林施業現地検討会 (8木曾署・南木曾支署管内)
- 7 中部森林管理局有志協議会連絡協議会 (松本市)
- 8 低コスト作業システム現地検討会 (8富山署)
- 14 15 中信署 (30東濃署)

森林ふれあい講座	名古屋シティ・フォレスター事業
12/10 リース作り体験 (名古屋所)	11/12 除伐2類作業 (愛知所)
11/5 生産現場見学 (愛知所管内)	10/13 広葉樹植え付け作業 (名古屋・愛知所)
6/11 ほたる観賞会 (愛知所管内)	10/13 里山整備除伐作業 (東濃署)
3/14 シイタケ菌打ち体験 (名古屋所)	9/28 遊歩道整備作業 (北信署)
2/6 野鳥観察会 (愛知所管内)	9/10 間伐作業 (南木曾支署)
	8/3 伝統工芸の森下刈り作業 (東濃署)
	7/8 下刈作業 (東濃署)
	6/8 御岳原生林遊歩道整備 (岐阜署)
	5/25 金華山登山道周辺整備 (岐阜署)
	5/20 遊歩道チップ敷き作業 (木曾署)
	5/14 里山整備除伐作業 (名古屋・愛知所)
	4/16 里山整備除伐作業 (名古屋・愛知所)



下刈作業を行う隊員 (南木曾支署管内)

二〇二一年に実施した  
森林ふれあい推進事業等

ふう けい き こう  
**風景紀行**  
**米子大瀑布**  
 81  
 北信森林管理署  
 (各署の景勝地等を紹介)

### 須坂市 米子大瀑布

〔北信署〕 須坂市の南東部、群馬県境の四阿山(二、三五四メートル)、浦倉山(二、〇九一メートル)を始め上田市境の根子岳(二、二〇七メートル)及び奇妙山に囲まれたこの一帯は、三十四万年前の火山の噴火により形成された直径三キロメートルにも及ぶカルデラ地形で、その懸崖に並んで落ちる二



米子大瀑布 (左が権現滝、右が不動滝)

本の滝が日本の滝百選の一つ「米子大瀑布」です。

四阿山、根子岳の深山幽谷を源流に流れ落ちるこの二本の滝の一方を「権現滝(男滝 七十五メートル)、もう一方を「不動滝(女滝 八十五メートル)」と言い、権現滝は水量が多く轟音とともに豪快に落ちる様子が男性的で、不動滝は水量が少なく霧状に流れ落ちる姿が女性的と言われています。

この二つの滝が有名なのは、日本有数の「夫婦滝」のためと言われています。また、秋の瀑布周辺の紅葉もすばらしく、赤や黄色に色づく頃はひととき美しい自然を見に多くの人が訪れます。

この滝の直下近くには、修験者の水行の霊場「米子不動尊奥の院」が大瀑布を背負って建てられており、夏には滝に打たれる白装束の行者の姿も見られます。

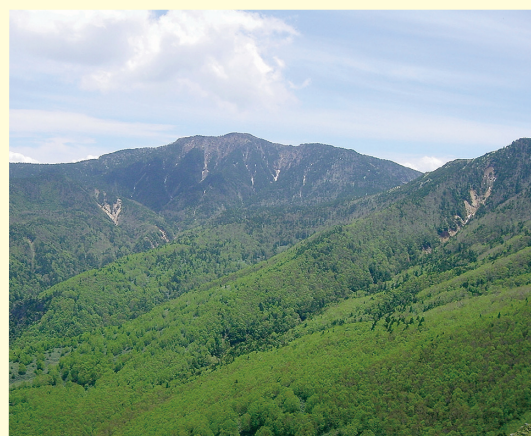
浦倉山山麓標高一、五〇〇メートル付近はかつて鉾山(米子鉾山)でした。寛保年間頃、米子村の竹前権兵衛氏がこの鉾山の硫黄を当時の幕府に売り、その資金を用いて米子新田の開拓を行ったと伝えられています。明治になり企業による採掘が始まり、当鉾山から須坂市まで全長十四キロメートルの索道が架けられ硫黄や蠟石の生産が昭和三十五年の閉山まで行われていました。

この一角に大瀑布展望に絶好な平坦な場所があります。この場所は鉾山関係者の生活の跡地で、学校や住宅、診療所があり、硫黄の需要が増大した第二次世界大戦当時には千五百人が生活していたと

言われています。

米子大瀑布近くには駐車場があり、そこから米子不動尊奥の院―大瀑布―米子鉾山跡地と巡ることが出来る遊歩道もあり二時間程で周遊することができます。

また、根子岳―四阿山に登る登山道もあり、鬱蒼としたカンバの森をとり根子岳に向かいます。登山道から鉾山の坑道跡を垣間見ることでもでき、毎年六月には有志による登山道の整備が行われます。前述の米子大瀑布直上から根子岳、四阿山並びに浦倉山にかけての米子山国(有林(管理面積一、八六三ヘクタール)は、昭和三十八年に保安林として整備するため国が買い入れた森林で、水土保持林、森林と人との共生林となっており、ともにイヌワシの生息が確認されたことから大型鳥類生息地保護林として指定されています。



登山道より四阿山遠望

### ▼アクセス

- (所在地) 長野県須坂市
- お車でお越しの場合
- ・上信越自動車道須坂長野東ICから五十分
- ・須坂駅から四十分
- ※十月の土・日・祝日はマイカー規制有り(シャトルバス利用)



二条の滝と索道やくら

昭和15年



当時の米子鉾山 (資料提供: 須坂市 竹前政重氏)